

生食輸発0223第2号
平成29年2月23日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部
監視安全課輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成28年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について

標記については、平成28年3月31日付け生食輸発0331第3号（最終改正：平成29年2月17日付け生食輸発0217第1号）により通知したところです。

本日、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の一部が改正され、フルアジホップブチルについて食品中の残留基準値が設定されました。また、フルアジホップは今後フルアジホップブチルとして記載するとされたことから、同通知の別表第8を別添のとおり改めるので、御了知の上、関係事業者等へ周知方よろしく申し上げます。